

平成 24 年度地球市民かながわプラザ事業計画書

1 管理施設の維持管理に関する業務

(1) 管理施設における保守管理業務

ア 保守点検業務

本業務は、他社への業務委託にて実施する。業社選定にあたっては社内外の研修などによる人材育成・資格取得に積極的な業者を優先して採用し、適切な業務実施に努めます。

(2) 管理施設における環境維持管理業務

ア 清掃業務

- ① 社内外研修制度を活用し、人材育成・資格取得に努める。
- ② 当該施設を伴う地球市民かながわプラザ特有の衛生管理を行う。トイレ、給湯室、事務所、各展示室、その他各室等細菌の発生元となりやすい箇所について消毒効果を伴う資材（洗剤等）を使用することにより、施設内感染防止に努める。
- ③ 清掃員等の業務従事者の日常的な健康管理に努める。
- ④ 使用資材は、経費節減及び環境保護の視点から使用を最小限に留めるとともに、月毎の使用実績を記録し、在庫管理システムによるチェックを定期的に行う。
- ⑤ 使用する資機材、洗剤等は環境に優しいものを使用する。
- ⑥ 適材人員を配置し、優良なクリーンスタッフによる清掃方法により、無駄な作業を無くし、コスト削減を推進する。
- ⑦ 当該施設の美観維持、少しでも建物を延命させるよう適材な清掃資機材（環境に優しい道具）、プラザの資機材をいためないような作業方法を取入れるなど工夫を取り入れる。

イ 保安警備業務

犯罪や災害の発生を警戒・防止し、財産の保全と利用者の安全を守るため、職員が保安警備の意識を持って日常の業務を行う。各施設担当者がそれぞれの持ち場の点検を行うほか、毎日 2 回程度、5 階展示室全体の巡回による点検を行う。

(3) その他管理施設の維持管理に必要な業務

ア 事故対応マニュアルの整備と演習

事故発生時に迅速に対応できるよう「事故対応マニュアル」の整備をさらに進めるとともに、施設利用者、職員双方の安全確保のため、日頃のリスクマネジメントと安全意識の徹底を図る。

緊急時にマニュアルを確実に運用できるよう、職員への事前講習、日々の訓練等の教育を行うとともに地域の警察や消防と連携し、イベント等の実施に当たっては事故・災害・病気などに対するシュミレーションの確認を行う。

イ 主要な設備の更新

プラザホールの舞台機構制御コントローラ部品（P L C）が生産中止となり、今後は現在使用している部品交換が不可能になるため、平成24年度に床機構部分の新型機種への移

行・更新を行い、次年度に吊物機構の更新を予定する。

2 管理施設の運営に関する業務

(1) 管理施設の利用の受付及び承認に関する業務

ア 施設の利用受付

貸出施設の利用申込等手続及び空き状況の照会は、神奈川県公共利用予約システムを利用して行う。ただし、プラザホール及び控室の利用申込等手続については、書面又は電話による受付を行い、別途管理台帳を用意する。

イ 常設展示室受付業務及びホール運営管理業務

専門技術者を配置するため、業務委託契約で実施する。

また、受付案内員のリーダーは、「普通救命講習」を受講し、AED操作等救命技能を有する人材を配置する。

(2) 管理施設の利用案内に関する業務

ア 利用者ニーズの把握

施設サービス等に関するアンケートを実施し、アンケートの声を利用者サービスの向上に反映させる。アンケート結果より対応可能なものには即時対応し、長期的な対応が必要なものには関係機関と協議をし対応策を検討する。把握したニーズをもとに対応や情報提供の方法などスタッフの資質向上のためにフィードバックし質の向上につなげる。また、登録いただいている展示ボランティアの皆さんには、様々な角度から利用者の声を聴取していただき、利用者の利便性を高めていきます。

イ 苦情処理

苦情がきてから対処・対応するという受け身で消極的な姿勢ではなく、アンケートによる情報収集などから、事業実施者の側から利用者に積極的に働きかけて、苦情が寄せられる前に改善を図るなど施設運営体制を整える。アンケートに寄せられない苦情の方が圧倒的に多いものと認識し、特に、事務室受付・総合受付・常設会場受付や情報ライブラリー・情報フォーラム受付など利用者と直接コンタクトする職員には、迅速な苦情処理を行うとともにその内容は館長まで届くような管理体制を一層、確立します。

3 利用料金の徴収に関する業務

施設利用料金、設備利用料金及び観覧利用料金は、神奈川県立地球市民かながわプラザ条例（平成9年条例第37号）（以下「条例」という。）第12条第2項の規定に基づき定めた額を徴収する。

利用料金は、条例第13条の規定に基づき定めた「神奈川県立地球市民かながわプラザ利用料金減免基準」により、減額または免除するものとする。

4 事業の実施に関する業務

(1) 学習センター事業

A 展示学習事業

こどもから大人まで幅広い年齢層にプラザの理念や趣旨を魅力的に伝え、家族連れや友達同士で楽しく学べる充実したプログラムを提供する。

週末の利用人数が多い時間帯に、世界の遊び、言葉、衣装といったテーマのプログラムをプラザ職員と展示運営ボランティアによって実施する。

ファンタジー展示室では、地球市民意識の基礎となる豊かな感性を育てるために、幼児を対象に合唱や音楽に合わせた体操、絵本の読み聞かせ等を行う。

[事業構成イメージ]

1	やってみよう！世界の遊び（特別設置）
2	やってみよう！世界と日本の遊び
3	聞いてみよう！世界のおはなし
4	使ってみよう！世界の道具
5	しゃべってみよう！世界のコトバ
6	ならしてみよう！世界の楽器
7	作ってみよう！世界の楽器
8	着てみよう！世界の衣装
9	覗いてみよう！世界の暮らし
10	考えよう！世界の今
11	覗いてみよう！世界の食べ物
12	作ってみよう！世界の民芸 ジュートストラップ作り
13	ボランティア自主企画（パンくんシリーズなど）

B 展示企画事業

世界の伝統文化、自然、災害、歴史的遺産に焦点を当て、楽しく学び、豊かな感性を育む企画展を開催する。

実施企画案は下記の通り。

ア「アクアリウムジャーニー2012」 (仮題) 4月下旬～5月上旬

世界5大陸の珍しい熱帯魚を展示しミニ水族館を作成。熱帯魚との触れ合いを通じて、自然保護や地球環境保護についての理解を深めるよう、分かりやすい解説のパネル展示や魚の秘密や暮らし方などのクイズを交えて、楽しく学べる展示を行う。23年度に実施した企画が好評でかつ、また実施して欲しいという要望が多かったため、再度展示を行う。展示設営は、水景デザイン会社や、水槽メーカー等の協賛を募って実施、また会期中に水中写真の展示や関連イベントなどを館内で展開する。

イ「環境写真展」 (仮題) 5月下旬～7月中旬

写真や講演を通して、自然の美しさを感じてもらおうとともに、生態保護や環境保全に

対する意識を醸成する展示を行う。地球規模での環境破壊が大きな問題となっている中で、環境保護への意識を高める。未来を担う子どもたちへ貴重な自然の情報を提供し、身近なこと、出来ることから始めるきっかけとする。世界各地で活躍する環境写真家100名の作品を一堂に展示する。企画展示室内だけでなく、2階展示コーナーや5階映像ホール、架け橋などでも関連イベントを実施する。

ウ「子どもと楽しむ世界展」 (仮題) 8月

家族連れの来場者をターゲットにした企画展。「触れる」「体験する」をキーワードに実物大の動植物の写真や、さわれる地球などを展示する。ホッキョクグマなど巨大な写真や、ミクロの世界の写真などを展示し、生物の多様性などを知る機会を提供する。また子どもから大人まで楽しめるアート作品や世界のおもちゃを展示、作品の横に質問プレートを置いたり、ワークシートを用意し、子どもの持つ豊かな感性を引き出す展示内容とする。

エ「アートと民芸展」 (仮題) 10～11月

アジア、中南米、アフリカ、ヨーロッパなどの民芸品、アート作品をテーマにした展示。実物展示を通し、違いや共通点を見出し、多文化理解をより深める内容とする。民芸品には、それを生んだ土地特有の自然と風土が表現されており、特有の力強い造形や鮮やかな色彩デザインなどが見られ、その土地に生きる人々の生活文化や思いを感じられる展示内容とする。

オ「世界遺産写真展 ～県民がみた世界遺産～」 (仮題)

作品募集期間：10～12月、展示会：1月～3月

世界遺産の写真を県民から募集し写真展を実施する。多くの県民が自ら撮影した写真を展示することで、プラザに対する親近感を高める。写真の撮り方ワークショップや世界遺産に関する講演会、セミナーを実施する。また、世界遺産登録に係る推薦書の提出が決定した「武家の古都・鎌倉」の特別展示も合わせて実施する。昨年につき2回目の実施となるが、今後も継続実施することで定着化を図ってゆく。

C 映像ホール事業

子どものための映画会を継続的に行いつつ、更なる映像ソフトの向上を図りながら、映像ライブラリー所蔵のビデオ・DVDを活用した事業を展開する。

ア「アースシアター」 月1回(通年)

月1回、週末の日中に、一般公開が難しい開発途上国の映画や自主映画などを上映する。映画によっては監督や関係者によるトークショーなども合わせて実施し、地球市民意識の醸成を促進する。

イ「こども映画会」 夏休み、春休み期間など

祝日や夏休み、春休み期間などに、幼児、小学生向けの映画上映を実施する。

ウ「フライデーナイトシアター」 金曜夜 年間4回～6回程度

金曜夜の時間帯に、映像ライブラリ所蔵の作品を中心に上映会を行う。

エ 校外学習サポート

校外学習の受け入れに際し、オリジナルアニメ「この星の上に」の他ライブラリ所蔵の作品など学習ニーズに対応した作品を上映する。

D 交流交歓学習事業

小中学生から大人までを対象にした参加型ワークショップを実施する。各テーマごとに年間4～6回のシリーズで事業を展開する。

ア ワークショップ「世界の教室」 年6回程度

月ごとに特定の国あるいは地域をとりあげ、在住外国人を講師として招き、その国の文化や伝統についての話をする。異なる見方を知り、その国、地域の理解を深め、興味を持って海外を感じる企画を行う。

イ ワークショップ「世界の楽器・文化」 年6回程度

プラザ所蔵の民族楽器や遊びなどを中心にした、世界の文化を知るワークショップを実施。音楽や踊りを通して、その国の文化や伝統を学ぶことで国際理解に繋げる。

E 地球市民学習事業

地球市民学習事業は、幅広い年齢層を対象に、世界的、社会的課題について広く周知し、地球に住む一人として、それらの解決に必要な素養を身に付けることを目指すことを目的とする。県民のより広く且つ深い課題の理解につながるよう、工夫したプログラムを年に6回実施する。

実施企画案

- ・地球のステージ
 - ・新しい国づくり、南スーダン独立1周年
 - ・落語でつなげる世界
 - ・ブータンのほほえみ
 - ・神奈川の町工場から世界へ
 - ・企画展関連講座
 - ・世界遺産関連講座
-
- ・ 全国規模のシンポジウム等の実施
 - 「国際的あるいは地球規模の視点からの提言」あるいは「多文化共生」をテーマとした

講演会およびワークショップの実施

F ビエンナーレ国際児童画展開催

絵画を通じて、こどもたちの夢と創造力を育み、神奈川のこどもたちに世界を、世界のこどもたちに神奈川を紹介し、国際理解と国際交流の推進を図る。

平成24年度は、第17回展の作品募集、1次審査、2次審査を実施する。また自治体や、近隣施設、国際交流機関等からの要望があれば、16回展の作品の巡回展を実施する。

- ・ 募集要項の作成、配布
- ・ 後援の申請
- ・ 作品受付、仕分けなど
- ・ 審査委員会運営、応募作品審査
- ・ デジタルミュージアムのホームページ運営

G 展示運営・展示ボランティアの運営

プラザの設立目的である「こどもの豊かな感性の育成」、「地球市民意識の醸成」「国際活動の支援」を達成するために常設展示室を良好に保ち、入館者へのサービスをボランティア活動等により充実させる。

ア 常設展示室等運営

- ・ 利用者、学習プログラム及び各種研修・視察への対応
各展示室内の入館者に対する展示案内をはじめ、安全管理、展示室内の展示物の整理等を行う。
- ・ 展示施設、設備の運営
- ・ データ及び機器の日常保守点検

イ 展示ボランティアシステム運営

- ・ 展示ボランティアの募集、研修の実施
- ・ 展示ボランティアの活動に対する支援及び指導等

H 校外学習の受入等

- ・ 教員等からの校外学習相談への対応
- ・ 利用前後及び利用当日の学習指導案作り
- ・ プラザ施設を活用した体験的な国際理解教育、平和教育プログラム等の実施等
- ・ 学習資料等の作成など受入れ促進の実施

I その他、提案事業

ア アウトリーチ事業

神奈川県森林づくり定着型ボランティア事業との連携

足柄上郡松田町において、森林保全のための間伐や植栽を行うとともに、町内のイベントに参加するなど県民との交流に力を注ぐ事業を実施する。プラザにおいても参加者を募集し、イベントへ参加するなど神奈川県が推し進める環境保全についての理解を促進する交流事業を実施する。

イ その他、館内実施事業等

- ① 「あーすぷらざインフォメーションツアー」 隔週土・日曜日いずれか1回
隔週の土・日曜日、いずれかの午後1回、クイズやお話を交えながら、プラザの案内を実施するとともに、様々な展示物や収蔵品を利用してクイズ等のゲームを行い、国際理解や多文化理解につなげる。プラザホール、映像ライブラリ、書庫等のバックヤード見学ツアーも実施する。
- ② 「あーすキャンドルナイト」夏至あるいは冬至
電気を消してスローな夜を過ごすキャンドルナイトを実施する。プラザの電気をオフにしてキャンドルを見つめながら、ある人は省エネを、ある人は平和を、ある人は身近な人を思いながら、一人ひとりが静かな時間を過ごすイベントを行う。

Ｊ インターンシップ／教員研修事業

プラザ事業に対する理解を深めてもらうため、高校生・大学生のインターンを受け入れ、職場体験の機会を提供する。

(2) 情報・相談センター事業

A ライブラリー事業

映像ライブラリーは、大人が異文化を学ぶための図書・映像を揃えると共に、子どもが絵本や雑誌及び映像に親しむためのスペースとし、機能的なライブラリー運営を行います。

- ・ 映像・図書資料の収集整備
あーすぷらざの趣旨に沿った「国際理解」「人権」「世界」「環境」「多文化共生」等に関する図書資料を収集整備します。
- ・ 利用者への図書の貸出及び視聴覚資料の閲覧サービスの提供
県民の異文化理解を啓発できるよう、上記資料の貸出及び閲覧を促進します。
- ・ こどもコーナーの運営
読み聞かせのできる「こどもコーナー」に子ども向けの本、絵本、映像を増やし、本を読む楽しさや読書のきっかけ、異文化理解を育みます。
- ・ 図書管理システムの管理運営
- ・ 視聴管理システムの管理運営

B 外国籍県民支援事業

これまでの事業運営を基本に、他の支援団体、民間団体との連携を十分に図り事業運営を行います。また、外国籍県民の支援につながるような自主事業、共催事業を企画し実施します。

ア 外国籍県民生活支援等に関する情報収集整備

これまで収集された情報の更新と新たな情報収集（他自治体のガイドや多言語くらし情報等）を行い、2階情報フォーラムや外国籍県民相談室にて配布、閲覧、情報提供で

きるようにします。

イ 外国籍県民相談事業

あーすぷらざ 2 階情報フォーラム内に設置された外国籍県民のための相談窓口では、外国籍県民にとって解決が必要な諸問題に対し、適切な情報の提供・助言を行うことのできる相談員を配置し相談業務を実施します。川崎県民センターと県央地域県政総合センター県民の声相談室への人材派遣によるアウトリーチ事業を適正に行います。

- ・ 相談窓口事業 別添「外国籍県民支援事業相談日程表」のとおり実施【3 か所計 7 言語で対応】

各言語で適切な助言のできる相談員を配置します。また、職員と相談員との連携を強化し、相談員が安心して相談業務に取り組める体制づくりに努めます。また、過去の事例を集約し、事例集（対応マニュアル等）の作成を行います。

- ・ 連絡会の開催

入国管理局やハローワーク、国際交流ラウンジ等とのきめ細やかな情報交換のため、年 1 回もしくは 2 回の連絡会を開催し、事例収集と研究を重ね、よりの確な情報提供に努めます。

- ・ 研修会の開催

年 5 回以上の相談員向けの研修会を開催します。研修会ではタイムリーな講習内容を選択し、相談業務に活用するための知識と技術の習得の場とします。「ワンストップサービス」の充実を図るため、あーすぷらざ外国人教育相談との更なる連携の強化を図ります。

ウ 総合的な日本語学習等支援センター事業

これまでの事業運営方法を基本に、積み重ねられた知識と情報を集約し広く活用できるよう工夫します。外国籍県民をはじめ学校教育や日本語教育等に関わる人々の情報センター的存在として機能できるような体制づくりを行います。また、地域で活躍する外国人支援団体との連携を十分に図り事業運営を行います。

- ・ 教育相談事業 別添 2 「外国籍県民支援事業相談日程表」のとおり実施【4 言語で対応】

相談対応は教育相談コーディネーターとサポーターの 2 名体制できめ細やかな相談業務を実施します。

- ・ 教材・情報の収集、提供（データベース化、インターネットの活用等）

来館者向けの日本語関係の教材・情報の収集・提供を行うとともに、他県で使用している教材も積極的に収集します。

- ・ ネットワークの構築

コーディネート業務を円滑に進めるため、日本語学習等支援を実施する他の団体とネットワークを構築し、定期的に会議を開催します。

C 広報・情報発信事業

- ・ プラザ施設案内、各種事業や地球市民学習に役立つ情報を掲載した広報物（壁新聞）の発行、月2回のメルマガ、催し物の案内やチラシなどを作成し、適切な場所へ配布します。
- ・ ホームページ運営
見やすく、わかりやすいホームページの運営をします。

(3) サポート・ネットワーク事業

A NPO等活動支援事業

- ・ NPO等が実施する事業に対する活動場所の提供や広報・PR等の支援
NPO等が実施する企画・事業をサポートし、プラザの設立趣意に合致する事業に対し、活動場所の提供や広報・PR等を支援します。
- ・ NPO等からの相談への対応
プラザ施設を利用し事業を展開したい団体や県民に対し、正しい情報を丁寧に伝達するとともに、企画や実際の運営に対しても積極的なサポートを行います。
- ・ NPO等が発行するニュースレター等の収集整理
映像ライブラリーや情報フォーラムの事業とタイアップして、これまでの情報の更新と新たな情報収集を行います。NPOニュースレターの館内提示やメルマガ掲載などを通して、団体やその活動の紹介をします。
- ・ ラウンジの運営
使用頻度の高いラウンジの運営については、安全と衛生に充分配慮し、地域の方々や施設を訪れた方々に気持ち良くご使用いただけるよう心がけます。
- ・ NPO等専用の打合せ等のためのスペースの提供
- ・ ロッカー、印刷機など貸出機材の管理運営
ラウンジ内に設置されている作業コーナーやロッカーの利用調整を行います。
- ・ 広報掲示板等の管理運営
これまでの通り実施運営を継続するとともに、文字サイズの拡大化、外国人向けのかな表示などわかりやすく親切な掲示を行います。

B NPO等のための事務室運営事業

- ・ 利用団体の活動状況の把握
公平な基準で選考された団体(営利を目的とせず一定期間継続して国際交流や国際協力、異文化理解に関する活動団体)の活動状況を把握し、課題の改善に努めます。
- ・ 利用団体の活動支援
利用団体が打ち合わせや作業のできるスペースの確保、館内への広報物の掲示等、利用団体の活動を側面から支援します。
- ・ 新たな公募および選考
次年度の更新に向けて利用団体の活動状況を基に継続意思の確認をした上で、新た

な利用機会を確保します。また、事務所の空き状況に応じて適時利用団体の公募、選考を実施します。

【外国籍県民相談窓口】

a 一般相談：9時から17時00分まで（受付は16時まで、昼休み12～13時）

* 川崎、厚木窓口の土日祝日は閉所

b 法律相談：13時から16時30分まで（受付は16時まで）

* 川崎、厚木窓口の土日祝日は閉所

		月	火	水	木	金	土	日
あーすぷらざ 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 2階情報フォーラム内 045-896-2895	一般相談		英語 (第1、3、4) 中国語 (第1、3)	ポルトガル語 スペイン語(第2)	中国語 韓国・朝鮮語 (第4)	スペイン語 ポルトガル語(第4)		
	法律相談		法律相談 英語 (第1、3) 中国語 (第1、3)	法律相談 スペイン語・ ポルトガル語 (第2)	法律相談 中国語 (第4) 韓国・朝鮮語 (第4)	法律相談 スペイン語・ ポルトガル語 (第4)		

		月	火	水	木	金	土	日
川崎窓口 川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館2階	一般相談	タイ語 (第1) タガログ語 (第2、3、4)						

		月	火	水	木	金	土	日
厚木窓口 厚木市水引2-3-1 厚木合同庁舎本館1階	一般相談	スペイン語	ポルトガル語	スペイン語 ポルトガル語 (毎月第3)				
	法律相談			法律相談 スペイン語 ポルトガル語 (毎月第3)				

【教育相談窓口】

開設時間：10時から17時まで（受付は16:30まで、昼休み13～14時）

*祝日は閉所

		月	火	水	木	金	土	日
あーすぷらざ 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 2階情報フォーラム内			タガログ語	ポルトガル語	中国語	スペイン語	中国語	
			日本語	日本語	日本語	日本語	日本語	

平成24年度地球市民かながわプラザ人員配置計画

業務名	人員配置	計
プラザ館長 (統括管理責任者、プラザ事業責任者)	常勤1名	1名
総務班主任(兼副館長)	常勤1名	1名
総務班	常勤1名 非常勤1名	2名
地球学習班主任	常勤1名	1名
地球学習班	常勤6名 非常勤3名 アルバイト6名	15名
多文化共生・情報班主任	常勤1名	1名
多文化共生・情報班	常勤3名 非常勤8名	11名
施設管理責任者	1名	1名
環境維持管理業務	主任1名 クリーンスタッフ5名	6名
合計	常勤職員 14名 非常勤職員 12名 アルバイト 6名 その他 7名	39名

収入

(単位：円)

科目	金額
指定管理料	259,579,000
利用料金収入	20,280,000
事業収入	996,050
合 計	280,855,050

支出

(単位：円)

予算科目	金額
事業費	40,276,000
維持管理・施設運営費	117,512,000
人件費	109,693,000
消費税	13,374,050
合 計	280,855,050

支出の各費目内訳	金額
事業費	40,276,000
学習センター事業	19,966,000
情報・相談センター事業	19,580,000
サポート・ネットワーク事業	730,000
維持管理・施設運営費	117,512,000
光熱水費	38,000,000
賃借料	12,841,000
修繕費	20,753,000
委託料	33,780,000
通信費・消耗品費等	12,138,000
人件費	109,693,000
給与	86,658,000
法定福利費	10,937,000
各種手当等	12,098,000
消費税	13,374,050
合 計	280,855,050